

令和4年9月1日

## 株式会社吉田商会行動計画

社員が仕事で子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間

### 2.内容

目標1:計画期間中、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

(対策)

- 令和4年9月～ ノー残業デーの実施
- 令和4年10月～ 社内掲示等による社員への周知徹底  
管理職への研修会の実施(年4回)

目標2:計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員…計画期間中に取得率を7%以上にする事。  
女性社員…取得率80%以上にする事。

(対策)

- 令和4年10月～ 社員の具体的なニーズ調査、検討チームの設置及び検討開始
- 令和5年1月～ 育児休業制度や運用についての管理職への研修の実施  
社内掲示や説明会の実施などによる社員への育児休業制度の周知徹底

目標3:令和7年10月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間12日以上とする。

<対策>

- 令和4年9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年9月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進の為の取組の開始
- 令和5年9月～ 社内報などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う